

障第1571号  
令和5年2月24日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

マスク着用の考え方の見直し等（特に障害福祉サービス事業所等における取扱い）  
について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

|        |  |     |     |
|--------|--|-----|-----|
| 所 属    | 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係  |     |     |
| 係 長    | 若 原  | 担 当 | 信 田 |
| 電 話    | 058-272-1111 内 3490  |     |     |
| F A X  | 058-278-2643   |     |     |
| E-mail | <a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a> |     |     |